

# **実践者コース再受験者用マニュアル**

## **受験条件の改定項目**

- ①2026年より医師経験年数を5年から7年以上に変更となりました。**
- ②ポートフォリオ講習会の参加**  
最後の受験以後、学会主催のポートフォリオ講習会に1回以上参加し、ポートフォリオを発表しなければならない。
- ③初回受験時と同様に実践者再受験の場合、実践者登録を期日までに行ってください。**
- ④ポートフォリオ**  
ポートフォリオの新規作成、ブラッシュアップが重要な条件となります。原則、前回と全く同じポートフォリオの提出は不可。新作ポートフォリオを5つ以上作成し、その他のポートフォリオは全てブラッシュアップすること。
- ⑤症例報告・症例一覧**  
可能な限り最新のものに更新すること。有効期限は最終診察日から5年以内に診療したものに限ります。
- ⑥他施設交流研修**  
前回受験後から新規での他施設交流研修を1箇所実施し提出してください。

**※必ず新しい申請書類をダウンロードして使用してください。**

2028年度からは認定医試験からの受験になる。

受験申請の詳細は、申請者用マニュアル（実践者コース）をご参照ください。